

## 佐賀県告示第 493 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、平成 20 年佐賀県告示第 375 号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

平成 30 年 12 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の区域
佐賀市 富士町 大字上 無津呂	上浦 1 (306 I -001_1)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	上浦 1 (306 I -001_2)		
	上浦 2 (306 II -006)		
	相尾 2 (306 I -002)		
	落合 1 (306 I -003_1)		
	落合 1 (306 I -003_2)		
	落合 1 (306 I -003_3)		
	落合 1 (306 I -003_4)		
	落合 2 (306 II -003)		
	落合 3 (306 II -002_1)		
	落合 3 (306 II -002_2)		
	宇土 (306 I -004)		
	宇土 2 (306 II -010)		
	宇土 3 (306 II -011)		
	高原 (306 II -001)		
	羽金 1 (306 II -004_1)		
	羽金 1 (306 II -004_2)		
	羽金 2 (306 II -005)		
	川頭川 (306 II -051)	土石流	
	川頭川 1 (306 I -052)		
	川頭川 2 (306 II -050)		
	川頭川 3 (306 II -052)		
	羽金川 1 (306 I -053)		
	羽金川 2 (306 I -054)		
	落合川 (306 I -055)		
	上浦川 1 (306 I -056)		

	上浦川 2 (306 II-055) 相尾川 (306 I-057) 宇土川 1 (306 II-047) 宇土川 2 (306 II-048) 宇土川 3 (306 II-049) 上無津呂川 (306 II-053) 高原川 (306 II-054)	
佐賀市 富士町 大字下 無津呂	道園川 1 (306 II-058)	
佐賀市 富士町 大字市 川	辻 (306 I-058) 辻 2 (306 II-094) 辻 3 (306 II-095) 辻 4 (306 II-096) 辻 5 (306 II-097) 風呂 (306 I-060) 乙間 (306 I-061) 迎 1 (306 I-063_1) 迎 1 (306 I-063_2) 迎 1 (306 I-063_3) 迎 1 (306 I-063_4) 迎 1 (306 I-063_5) 打越 1 (306 II-100) 打越 2 (306 II-098) 打越 4 (306 II-092) 打越 5 (306 II-093) 打越 6 (306 I-059)	急傾斜地 の崩壊
	渡瀬川 (306 I-020) 辻川 (306 I-021) 棒目木川 (306 I-022) 中田川 (306 I-023) 巳間川 (306 I-024) 葛尾川 1 (306 II-010) 葛尾川 2 (306 II-011) 溜山川 1 (306 II-015) 溜山川 2 (306 II-016)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)